

日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める署名運動への

ご協力をお願い

2017年7月7日、国連の会議で122か国の賛同をえて「核兵器禁止条約」が採択されました。批准国が50か国に達した昨年10月24日から90日を経た、今年(2021年)1月22日、「国際法」としての効力を発しました。核兵器は国際法で違法とされたのです。

しかし、核兵器保有国やそれらの国の「核の傘」で守られている国々はこの条約の制定に反対して、条約が発効しても署名も批准もしていません。日本政府も「唯一の戦争被爆国」を標榜しながら、署名も批准もしないと公言しています。アメリカの核の傘に守ってもらう安全保障政策をとっているからです。被爆者や多くの国民の要請があるにも関わらず耳を傾けようとはしません。

私たちは、日本政府が、国際法に反し人道に反する核兵器に頼らない安全保障政策をとってほしいと思います。

そこで、日本被団協は「核兵器禁止条約」に署名し批准するよう日本政府に要請する署名運動をはじめました。すでに同じ趣旨の署名運動も取り組まれています。これらの運動とも連帯して、大きな声となって政府、国会に届くことを願っています。

日本被団協の署名用紙をお届けします。要請文をそのまま使っただけで、様式自由で独自に署名用紙をつくってくださってもかまいません。署名の結果は日本被団協にお送りいただくか、独自に政府に提出される場合は署名数を日本被団協にご報告いただければ幸いです。

日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求める市民の声を集め、核兵器のない世界の実現にむけてともに歩んでくださるよう、よろしくお願いいたします。

2021年 3月

日本原水爆被害者団体協議会

内閣総理大臣 殿

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

被爆 75 年にあたる 2020 年 10 月 24 日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす 50 カ国の批准書（加入書を含む）が寄託され、2021 年 1 月 22 日に発効となりました。核兵器の使用が国際法で禁止されたのです。

今や核保有国を含む世界の市民の多くが、核兵器が反人間的兵器で不要なものであることを知るところとなりました。

戦争による核攻撃を受けた唯一の国である日本政府は、核兵器の禁止から廃絶へ、今こそ先頭に立って世界をリードするときです。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求めます。

名 前	住 所
	山形県
	山形県
	山形県
	山形県
	山形県

この署名は日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

生活協同組合 共立社

連絡先：日本原水爆被害者団体協議会
〒105-0012 東京都港区芝大門 1-3-5
ゲイブルビル 902
TEL 03-3438-1897
FAX 03-3431-2113